

橋本市学校施設長寿命化計画

持続可能な施設の適正な維持管理を目指して



平成 30 年 (2018 年) 8 月

令和 4 年 5 月改訂

橋本市教育委員会

目次

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	
① 背景	2
② 目的	2
③ 令和4年5月改訂の趣旨	2
④ 計画期間	3
⑤ 対象施設	3
(2) 学校施設の目指すべき姿	
① 豊かな心を育むための環境づくり	4
② 多様な学びと健やかな健康を育むための環境づくり	4
③ 地域・家庭・学校の連携を育むための環境づくり	5
(3) 学校施設の実態	
① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	6
② 学校施設の老朽化状況の実態	17
(4) 学校施設整備の基本的な方針等	
① 学校施設の規模・配置計画等の方針	20
② 改修等の基本的な方針	22
(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
① 改修等の整備水準	23
② 維持管理の項目・手法等	23
(6) 長寿命化の実施計画	
① 改修等の優先順位と実施計画	24
(7) 長寿命化計画の継続的運用の方針	
① 情報基盤の整備活用	26
② 維持体制の整備	26
③ フォローアップ	26
④ 工事の実施に向けた課題の整理	26

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

①背景

平成 28 年（2016 年）3 月に策定した「橋本市公共施設等総合管理計画」（以下「公共施設等総合管理計画」という。）によると、本市の学校教育系施設は、公共建築物である市有施設全体のうち約 37%を占め、延床面積約 10.7 万㎡を有しています。

学校施設は、未来を担う子ども達が集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には拠点避難所としての役割も果たす重要な施設である。そのため、学校施設の老朽化対策は先送りのできない重要な課題です。

学校施設は、老朽化が進むにつれ、更新需要が高まる中、国や地方自治体の財政状況は厳しく、従来の改築を中心とした整備方法では対応が困難となっていく見込みです。

このため、文部科学省は、全国の教育委員会に対し、平成 32 年度（2020 年度）までに公立学校施設に係る個別施設計画を策定し、学校施設の改修等について計画的に取り組むよう求めています。

本市においても今後、多くの施設整備を行う必要がある一方、人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化に伴い、財政状況はより厳しくなると予想されます。

そうしたことから、「橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」との整合性を保ちつつ、学校施設を可能な限り長期に使用し、施設整備にかかるコストを抑制することを考慮した学校施設整備の方針・計画を検討する必要があります。

②目的

学校施設を従来型の改築（建替え）中心とすると、今後、改築に伴う多額の費用が短期間に集中し、財政に過大な負担が生じさせることとなります。このため、施設整備に長寿命化という考え方を取り入れ、効率的なメンテナンスサイクルの構築や予防保全的な改修等の実施により、施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減と平準化を図りつつ、児童生徒にとって良好な学習環境を維持管理、向上していく必要があります。

以上を踏まえ、上位計画である公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、「橋本市学校施設長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を策定します。

③令和 4 年 5 月改訂の趣旨

- 橋本市公共施設等整備計画との整合性を図り、学校施設の整備計画を変更する。
- 施設の老朽化の状況を鑑み、該当施設の計画を変更する。

④計画期間

計画期間は、平成31年度（2019年度）から令和40年度（2058年度）までの40年間とします。ただし、建築基準法第12条に基づく調査・点検結果を踏まえるとともに、社会情勢や教育環境の変化等への対応が必要となった場合には、計画期間に関わらず見直しを行うものとします。

⑤対象施設

この計画の対象施設は、小学校14校、中学校5校とします。

表1 計画対象施設

学校教育系施設	学校数等
小学校	14校
中学校	5校
計	19校

◆参考資料：公共施設等総合管理計画による公共施設分類別整備状況

公共施設等総合管理計画によると、市保有の公共建築物は、310施設（630棟）、総延床面積は約28.8万㎡です。このうち、延床面積では、学校教育系施設（学校・その他教育施設）が約37%と大きな割合を占めています。

図：公共建築物の施設分類別延べ床面積の割合



※なお、公共施設等総合管理計画策定後、西部中学校、学文路中学校、橋本中学校を統合し、橋本中央中学校としました（平成28年（2016年）4月）。また、信太小学校は閉校となりました（平成31年（2019年）3月末）。

公共建築物の施設の状況（平成27年（2015年）3月時点）

大分類/中分類	施設数	延床面積(㎡)	面積割合(%)
【普通会計】			
市民文化系施設	45	18,451.72	6.4
文化施設	18	14,552.16	
集会施設	27	3,899.56	
社会教育系施設	3	2,207.13	0.8
図書館	1	1,111.00	
博物館等	2	1,096.13	
スポーツ・レクリエーション系施設	7	6,923.28	2.4
スポーツ施設	7	6,923.28	
産業系施設	37	14,583.03	5.1
産業系施設	37	14,583.03	
学校教育系施設	25	106,449.38	36.9
学校	22	102,985.99	
その他教育施設	3	3,463.39	
子育て支援施設	37	17,246.80	6.0
幼児・児童施設	10	2,448.45	
幼稚園・保育園・こども園	27	14,798.35	
保健・福祉施設	5	6,579.55	2.3
高齢福祉施設	1	446.00	
児童福祉センター	1	276.58	
保健施設	1	5,186.84	
その他社会福祉施設	2	670.13	
行政系施設	65	15,857.77	5.5
庁舎等	6	8,492.37	
消防施設	59	7,365.40	
公営住宅	39	53,763.29	18.7
公営住宅	39	53,763.29	
公園	3	120.02	0.0
公園	3	120.02	
供給処理施設	2	868.21	0.3
供給処理施設	2	868.21	
その他	30	13,862.31	4.8
その他	30	13,862.31	
合計	298	256,912.49	89.1
【病院会計】			
病院施設	1	23,626.77	8.2
医療施設	1	23,626.77	
【下水道会計】			
下水道施設	7	931.55	0.3
下水道施設	7	931.55	
【上水道会計】			
上水道施設	4	6,776.76	2.4
上水道施設	4	6,776.76	
合計	12	31,335.08	10.9
総合計	310	288,247.57	100.0

(2) 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、次代を担う児童・生徒が学習活動のために、多くの時間を過ごす教育施設であることから、安心安全（災害・防犯等）で快適な教育環境を確保するのはもちろん、変化する学習活動への適応性にも配慮することが求められます。また、学校施設は地域住民にとって生涯学習やスポーツの場として親しまれるとともに、災害発生時には拠点避難所となる役割を担っており、防災面での機能も期待されています。

さらに、社会的な要請として、省エネ対応などの環境負荷の低減やユニバーサルデザインに留意した施設にしていくことも求められています。

橋本市では、教育大綱の基本方針に基づき、これらに配慮した施設環境の整備を行います。

①豊かな心を育むための環境づくり

○児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境の確保

- ・児童生徒が他者との関わりの中で豊かな人間性を育成することができるよう、生活の場として快適な居場所をつくります。
- ・児童生徒の多様な行動に対し十分な安全性を確保し、十分な防災性、防犯性など安全性を備え安心感のある施設整備を行います。

②多様な学びと健やかな健康を育むための環境づくり

○主体的な学びを目指すための環境整備

- ・多様な学習内容・学習形態による活動を可能とし、児童生徒の主体的な活動を支援する工夫や児童生徒の持つ豊かな創造性を発揮できる空間をつくります。

○特別支援教育を充実するための環境整備

- ・教育上特別の支援を必要とする生徒児童に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うため、一人一人の児童生徒の教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設整備を行います。

○外国語活動の推進と外国語教育充実のための環境整備

- ・外国語教育を指導するための多様な活動内容に対応することができ、かつ活動内容に考慮した施設整備（防音・目隠しなど）を行います。

○体力向上に努めるための環境整備

- ・体力づくりを推進し、生涯スポーツにつながる基礎を培うための施設整備を行います。

○持続可能な社会の担い手を育む教育のための環境整備

- ・環境・人権・平和・キャリア・防災・ICT・国際理解など持続可能な社会の担い手を育む教育を推進し、総合的な学習の時間の充実を図るための施設整備を行います。

○読書活動の推進するための環境整備

- 学校等における読書活動の推進や、ユニバーサルデザインを取り入れた学校図書館を目指すための施設整備を行います。
- 食に関する指導を充実するための環境整備
 - 食育の充実を図るための施設整備を行います。

③地域・家庭・学校の連携を育むための環境づくり

- 地域の拠点化
 - 地域住民にとって最も身近な公共施設としてまちづくりの核、生涯学習の場として地域連携も含めた活用を推進するための施設整備を行います。
 - 学校施設は、災害時には地域の避難所としての役割も果たすことから、避難所として必要な機能についての施設整備を行います。

(3) 学校施設の実態

①学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

本市には現在、小学校 14 校、中学校 5 校の合計 19 校の学校施設があります。

表 2 対象施設の児童・生徒数及び学級数（小学校・中学校）令和 4 年(2022 年) 5 月 1 日現在

施設名	住所	児童・生徒数（人）		学級数（学級）		
		普通学級 在籍者数	特別 支援	普通 学級	特別 支援	
小 学 校	1 紀見小学校	柿の木坂25番地の1	248	28	11	5
	2 柱本小学校	紀見ヶ丘二丁目20番1号	126	7	6	2
	3 境原小学校	小峰台一丁目25番地の1	89	9	6	2
	4 橋本小学校	市脇五丁目3番8号	230	24	9	4
	5 学文路小学校	学文路900番地	58	9	6	2
	6 清水小学校	清水2014番地	59	3	5	2
	7 隅田小学校	隅田町垂井20番地	245	23	12	4
	8 あやの台小学校	あやの台二丁目17番地	305	18	12	4
	9 恋野小学校	橋本市赤塚129番地の1	48	3	5	1
	10 西部小学校	橋本市柏原554番地の2	155	17	7	3
	11 城山小学校	城山台二丁目10番地の2	253	28	12	5
	12 三石小学校	三石台二丁目1番地の1	247	15	11	2
	13 高野口小学校	高野口町名倉226番地	220	15	9	3
	14 応其小学校	高野口町名古曾19番地の1	240	19	11	4
小学校計			2,523	218	122	43
中 学 校	1 橋本中央中学校	市脇五丁目3番8号	262	24	8	4
	2 隅田中学校	隅田町芋生243番地の1	245	19	9	3
	3 紀見東中学校	城山台一丁目39番地の2	282	31	10	5
	4 紀見北中学校	三石台三丁目19番地の1	144	11	6	2
	5 高野口中中学校	高野口町名古曾1322番地の10	206	24	9	5
中学校計			1,139	109	42	19
小学校・中学校計			3,662	327	164	62

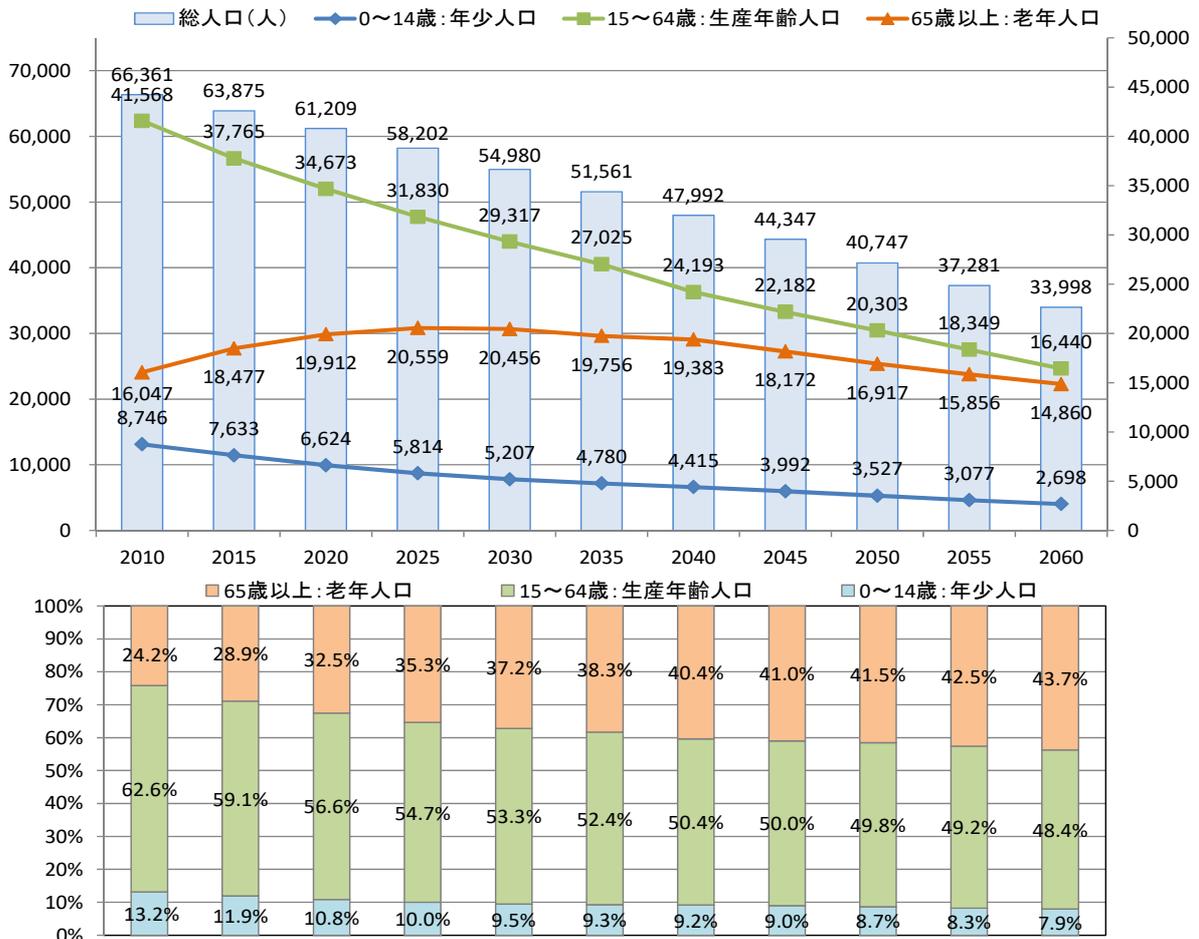
2) 児童・生徒数及び学級数の変化

①本市の人口及び年代別人口についての見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、将来人口を推計した場合、2060年における橋本市の総人口は3万4千人程度まで減少し、2010年と比べ半分程度の人口規模となります。

また、高齢化率は43.7%となり、人口の約半分が高齢者となります。老年人口は、2025年をピークに減少するものとみられ、すべての年齢区分で減少傾向となり、減少が加速すると見込まれます。

図1 将来人口の推計（国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠）



資料：橋本市人口ビジョン（平成27年（2015年）10月策定）

②児童・生徒数の見通し

少子化の進展に伴い、児童・生徒数は減少傾向が続いています。児童については、表3のように平成26年度（2014年度）に3,288人であったものが、令和3年度（2021年度）には、2,791人にまで減少しています。さらに令和10年度（2028年度）には、2,280人にまで減少することが予想されています。

また、生徒については、表4のように平成26年度（2014年度）に1,463人であったものが、令和3年度（2021年度）には1,311人に減少しています。さらに令和10年度（2028年度）には、1,136人にまで減少することが予想されています。

表3 学校別児童数の推移・将来推計

資料：教育委員会事務局学校教育課

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
紀見小	383	374	366	348	340	338	329	293	276	280	276	268	254	247	255
柱本小	174	158	135	145	138	145	145	134	133	130	117	95	94	89	83
境原小	59	57	64	71	75	86	93	97	98	105	118	135	137	152	156
橋本小	283	282	274	267	250	253	244	251	254	244	239	225	213	190	188
学文路小	120	121	103	87	87	76	79	73	67	70	56	49	45	46	52
清水小	111	103	90	89	78	69	65	66	62	58	61	62	59	60	64
隅田小	309	300	319	295	298	284	282	284	268	249	227	216	200	184	174
あやの台小	285	307	308	307	322	306	325	324	323	321	322	314	303	276	256
恋野小	65	56	58	55	55	47	48	55	51	53	47	46	42	35	31
西部小	220	221	216	224	219	206	182	190	172	174	165	173	172	157	165
城山小	323	322	307	298	303	282	277	274	281	282	267	249	240	224	204
三石小	353	333	320	316	299	280	269	264	262	254	249	243	235	222	209
高野口小	255	234	229	229	204	218	223	224	235	235	252	245	241	245	231
信太小	21	13	11	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
応其小	327	321	320	295	292	280	273	262	259	267	264	256	252	233	212
合計	3,288	3,202	3,120	3,037	2,963	2,870	2,834	2,791	2,741	2,722	2,660	2,576	2,487	2,360	2,280

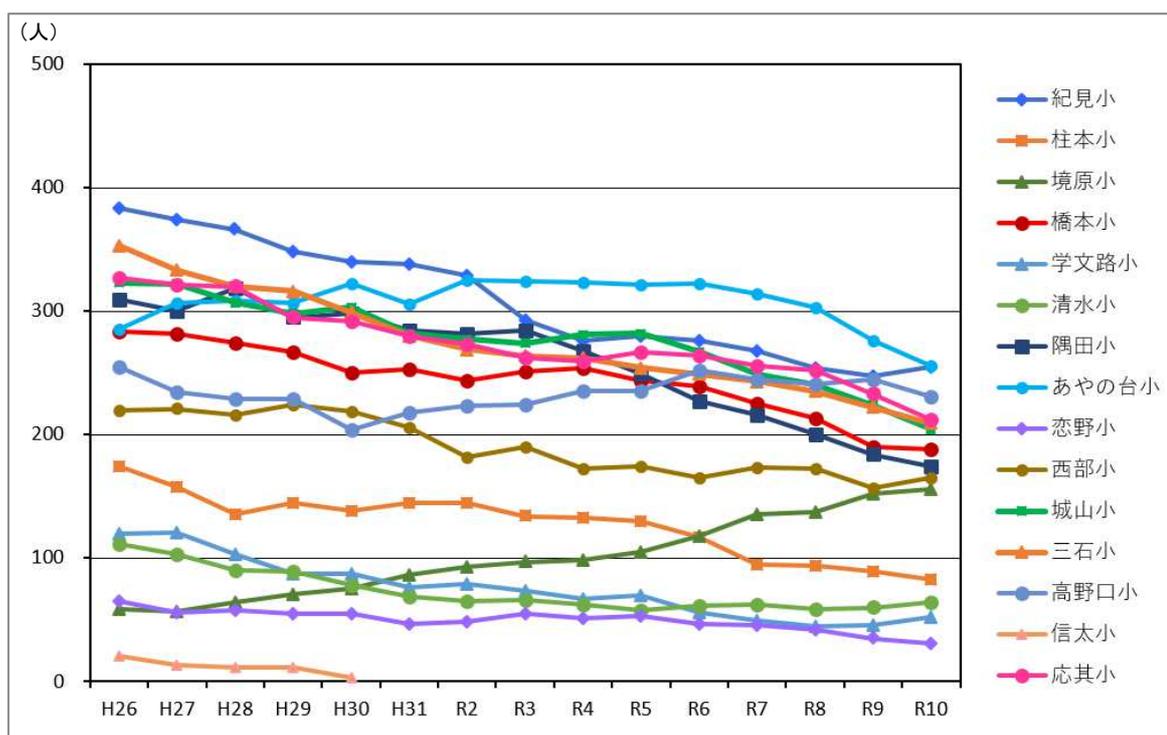
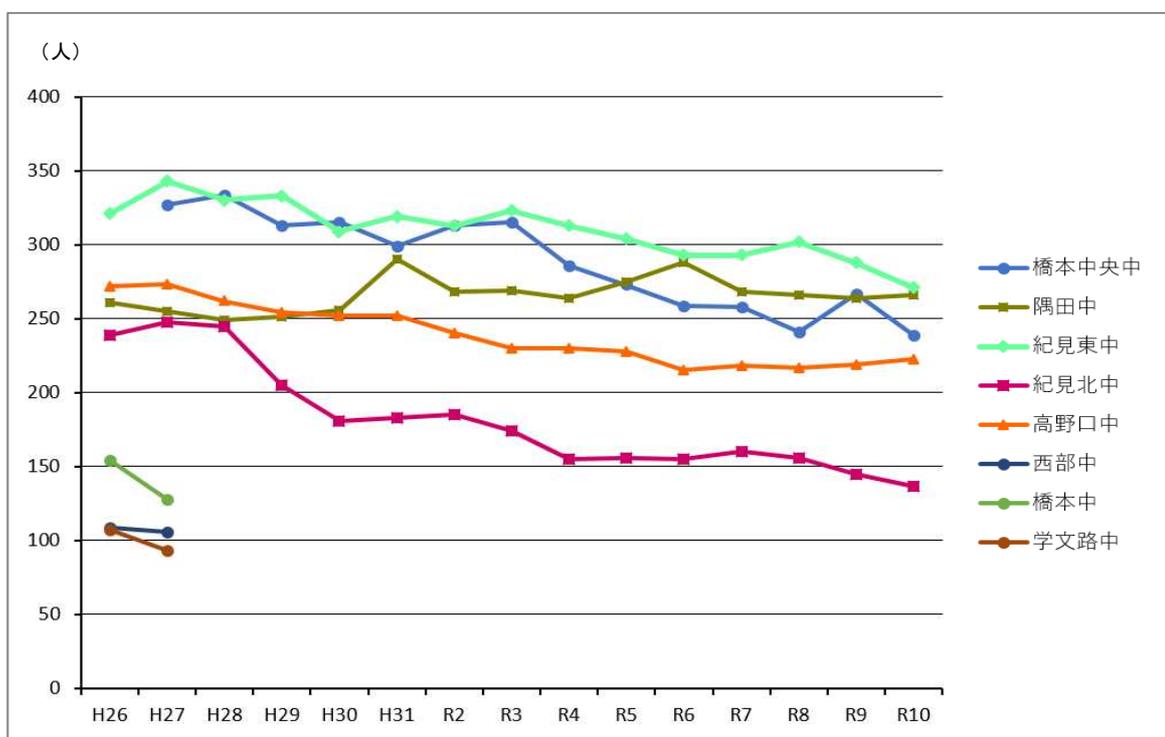


表4 生徒数の推移・将来推計

資料：教育委員会事務局学校教育課

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
橋本中央中	-	-	334	313	315	299	313	315	286	273	259	258	241	267	239
隅田中	261	255	249	251	256	290	268	269	264	275	288	268	266	264	266
紀見東中	321	343	330	333	309	319	313	323	313	304	293	293	302	288	271
紀見北中	239	248	245	205	181	183	185	174	155	156	155	160	156	145	137
高野口中	272	273	262	254	252	252	240	230	230	228	215	218	217	219	223
西部中	109	106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
橋本中	154	128	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学文路中	107	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,463	1,446	1,420	1,356	1,313	1,343	1,319	1,311	1,248	1,236	1,210	1,197	1,182	1,183	1,136



③学級数

学級数については、児童・生徒数の減少に伴い全般的に減少傾向です。表5のように小学校では、平成26年度（2014年度）に136学級であったものが、令和3年（2021年）4月現在121学級まで減少していますが、令和10年度（2028年度）には86学級になると予想されています。

また、表6のように中学校では、平成26年度（2014年度）に52学級であったものが、令和3年（2021年）4月現在46学級まで減少しています。さらに、令和10年度（2028年度）には36学級まで減少することが予想されています。

表5 小学校の学級数の推移・将来予想

資料：教育委員会事務局学校教育課

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
紀見小	13	12	12	12	12	12	12	12	10	10	10	10	10	9	10
柱本小	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5
境原小	5	5	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
橋本小	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	8	7	7	6	6
学文路小	6	6	6	6	5	5	5	5	6	5	4	3	3	3	3
清水小	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4
隅田小	12	12	13	12	12	12	12	12	11	10	9	9	8	7	6
あやの台小	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10
恋野小	6	6	5	5	5	5	4	5	5	5	4	4	4	3	3
西部小	8	8	8	8	7	7	6	7	7	7	7	7	7	6	6
城山小	13	12	10	11	11	11	11	11	11	12	12	11	10	9	8
三石小	12	12	12	12	12	12	11	11	11	10	10	10	9	8	7
高野口小	11	8	8	9	7	9	9	9	9	9	10	10	10	10	9
信太小	3	3	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
応其小	12	12	12	11	11	11	11	11	10	10	10	10	9	8	7
合計	136	132	128	129	123	124	119	121	116	113	110	107	101	91	86

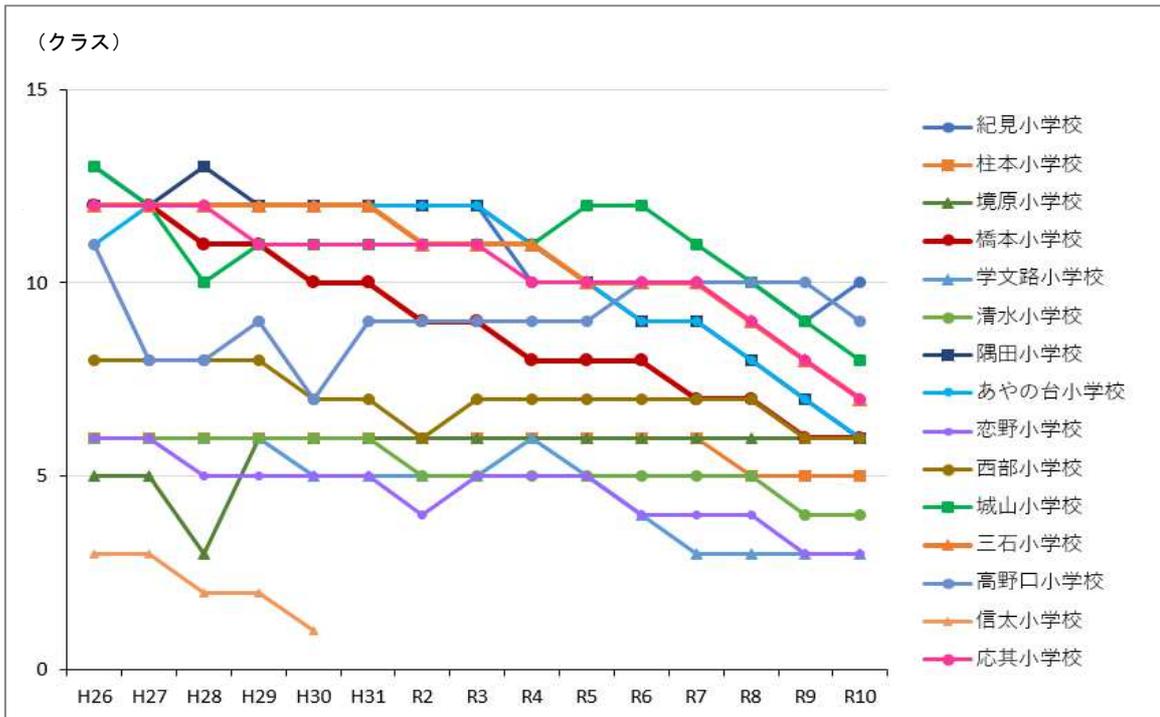
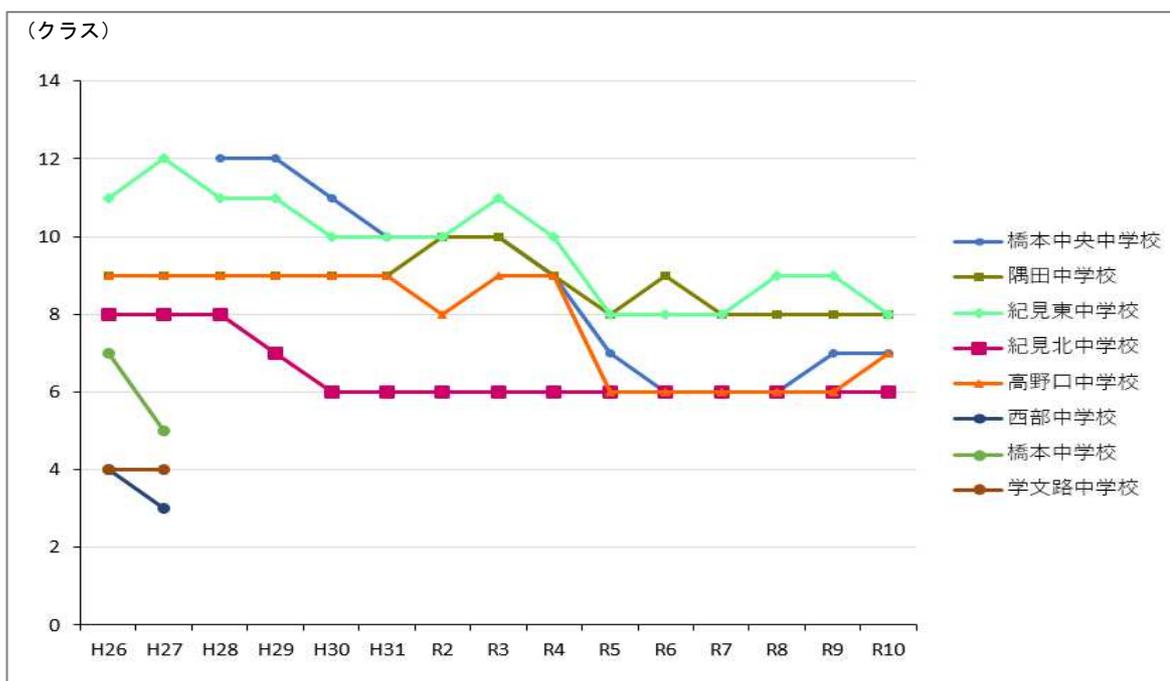


表6 中学校の学級数の推移・将来予想

資料：教育委員会事務局学校教育課

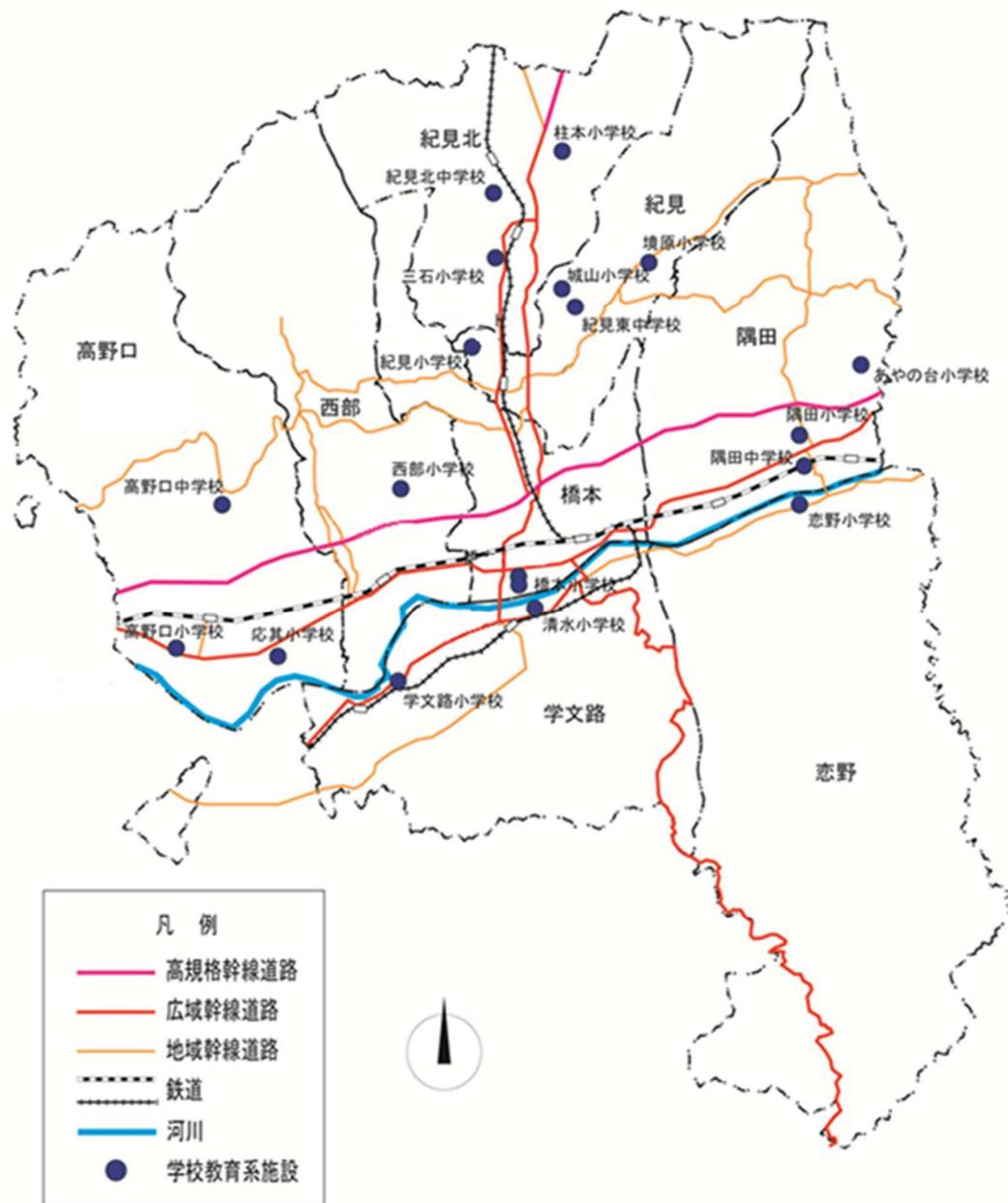
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
橋本中央中	-	-	12	12	11	10	10	10	9	7	6	6	6	7	7
隅田中	9	9	9	9	9	9	10	10	9	8	9	8	8	8	8
紀見東中	11	12	11	11	10	10	10	11	10	8	8	8	9	9	8
紀見北中	8	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
高野口中	9	9	9	9	9	9	8	9	9	6	6	6	6	6	7
西部中	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
橋本中	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学文路中	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	52	50	49	48	45	44	44	46	43	35	35	34	35	36	36



3) 学校施設の配置状況

本計画の対象となる学校施設の配置状況は下図のとおりです。また、おおむね地区公民館単位でみた配置状況は下表のとおりとなっています。

図2 学校施設配置図



地区	中学校	小学校
橋本地区	橋本中央中学校	橋本小学校
山田地区		西部小学校
紀見地区	紀見東中学校	紀見小学校、城山小学校、境原小学校
紀見北地区	紀見北中学校	三石小学校、柱本小学校
隅田地区	隅田中学校	隅田小学校、あやの台小学校
恋野地区		恋野小学校
学文路地区		学文路小学校、清水小学校
高野口地区	高野口中学校	高野口小学校、応其小学校

4) 学校施設関連経費の推移

表7は、平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）にかけて5年間の学校施設の関連経費となっています。令和元年度（2019年度）は小中学校の空調整備を一斉に実施したため施設整備費が大幅に上がっていますが、以降、トイレ改修・外壁落下防止等、毎年5億円程度、質的整備や老朽化対策に伴う経費が必要となっています。

表7 学校施設関連経費の推移

(円)

	H29	H30	R1	R2	R3
施設整備費	211,041,276	189,416,880	833,738,620	430,207,200	290,994,990
その他施設整備費		9,360			2,061,400
維持修繕費	17,305,287	24,096,040	27,594,116	15,258,420	18,502,997
光熱水費・委託費	84,484,022	92,843,314	107,710,716	90,723,310	101,846,014
合計	312,830,585	306,365,594	969,043,452	536,188,930	413,405,401

資料：教育委員会事務局教育総務課

各年度における主な施設整備の内容

年度	施設整備の内容
平成29年度 (2017年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応其小学校長寿命化改良1期工事 ・ 学文路小学校大規模改修1期工事 ・ 三石小学校屋上防水工事 ・ 紀見東中学校高圧受電設備修繕
平成30年度 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応其小学校長寿命化改良2期工事 ・ 学文路小学校大規模改修2期工事 ・ 西部小学校災害復旧工事 ・ 学文路小学校プール付棟災害復旧工事 ・ 橋本中央中、学文路中ブロック塀修繕
令和元年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校空調設備設置工事 ・ 柱本小学校屋内運動場外壁改修工事 ・ 西部小学校長寿命化改修1期工事 ・ 隅田中学校トイレ改修1期工事 ・ 紀見東中学校トイレ改修1期工事
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西部小学校長寿命化改修2期工事 ・ 紀見小学校トイレ改修工事 ・ 隅田中学校トイレ改修2期工事 ・ 紀見東中学校トイレ改修2期工事 ・ 紀見北中学校トイレ改修工事 ・ 境原小学校屋内運動場外壁改修工事 ・ 城山小学校校舎外壁改修工事 ・ 清水小学校屋内運動場外壁防水工事 ・ 隅田中学校校舎外壁改修工事 ・ 紀見北中学校校舎外壁改修工事 ・ 学文路小学校屋内運動場照明器具取替修繕
令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西部小学校長寿命化改修3期工事 ・ 柱本小学校トイレ改修工事 ・ 三石小学校トイレ改修工事 ・ 橋本中央中学校トイレ改修工事 ・ 城山小学校グラウンド改修工事 ・ 橋本小学校中央中学校グラウンド改修工事 ・ 恋野小学校屋内運動場照明器具取替修繕

5) 施設保有状況

本市が設置する学校施設数は令和4年5月1日時点で、小学校14校、中学校5校です。

建物別に建築年次別の整備状況を見ると図3のとおり、昭和50年代に整備されているものが多く、全体の約8割の施設が建築から30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、平成初期においても増築等の整備が集中的に行われています。

なお、旧耐震基準の建築物のうち調査後基準を満たしていないものについては耐震工事を行い、全校完了しています。

図3 築年別整備状況

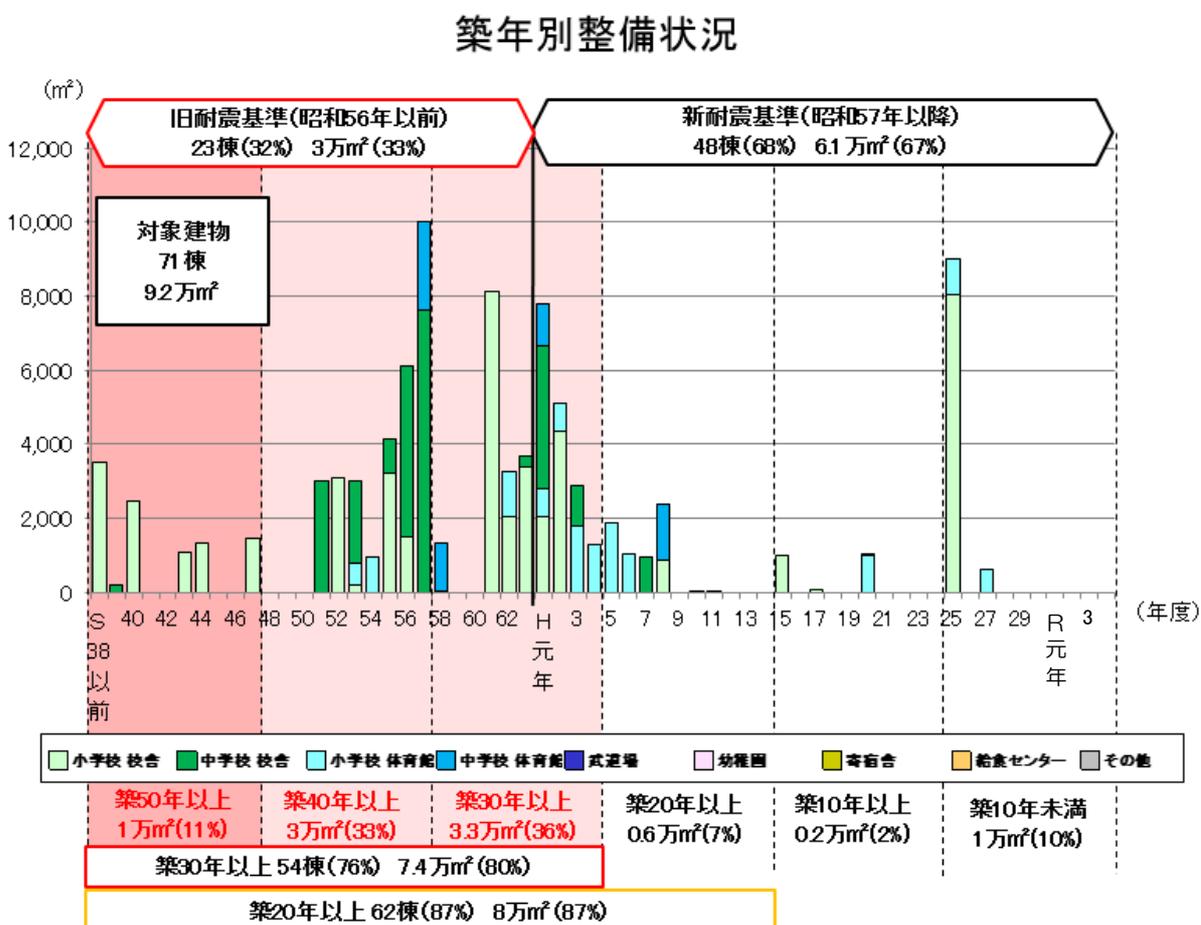


表8 建物情報一覧表

施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震 基準	耐震 診断	耐震 補強
						西暦	和暦				
紀見小学校	校舎	1-1	R	3	3,309	1986	S61	36	新		
		1-2	R	3	556	1990	H2	32	新		
	屋内運動場	22-1	R	2	920	1991	H3	31	新		
		22-2	S	1	73	1991	H3	31	新		
柱本小学校	校舎	7-1	R	3	2,017	1987	S62	35	新		
		7-2	R	3	1,733	1990	H2	32	新		
		7-3	R	3	61	2005	H17	17	新		
	屋内運動場	16	R	2	1,301	1992	H4	30	新		
境原小学校	校舎	6	R	3	2,044	1990	H2	32	新		
	屋内運動場	10	R	2	820	1993	H5	29	新		
	校舎	13-1	R	3	994	2003	H15	19	新		
		14	R	1	7	2003	H15	19	新		
橋本小学校	校舎	19-1	R	3	4,070	2013	H25	9	新		
	屋内運動場	22-1	S	1	595	2015	H27	7	新		
学文路小学校	校舎	11	R	4	2,592	1986	S61	36	新		
	屋内運動場	12	R	2	747	1989	H元	33	新		
清水小学校	校舎	9	R	4	2,234	1986	S61	36	新		
	屋内運動場	13	R	2	795	1991	H3	31	新		
恋野小学校	校舎	15	R	3	2,056	1989	H元	33	新		
	屋内運動場	17	R	2	764	1990	H2	32	新		
隅田小学校	校舎	1	R	3	2,373	1965	S40	57	旧	済	済
		4	R	2	344	1969	S44	53	旧	済	済
		6	R	1	85	1965	S40	57	旧	済	済
		8	R	3	192	1978	S53	44	旧	済	済
	屋内運動場	10	R	2	1,049	1993	H5	29	新		
校舎	13	S	1	20	1998	H10	24	新			
あやの台小学校	校舎	1	R	2	3,975	2013	H25	9	新		
	屋内運動場	2	R	2	980	2013	H25	9	新		
西部小学校	校舎	1	R	3	3,076	1977	S52	45	旧	済	済
	屋内運動場	5	R	2	595	1978	S53	44	旧	済	済
城山小学校	校舎	1-1,2	R	2	2,707	1980	S55	42	旧	済	済
		1-3~7	R	3	1,498	1981	S56	41	新		
	屋内運動場	5	R	2	1,251	1987	S62	35	新		
	校舎	6・7	R	3	501	1980	S55	42	旧	済	済
三石小学校	校舎	1,2,3	R	2	3,393	1988	S63	34	新		
	屋内運動場	7	R	2	1,012	1994	H6	28	新		
	校舎	10	R	3	846	1996	H8	26	新		
高野口小学校	校舎	1,2,3,4,5,6,7	W	1	3,505	1937	S12	85	旧	済	済
	屋内運動場	14	R	2	999	2008	H20	14	新		
応其小学校	校舎	4-1	R	3	1,055	1968	S43	54	旧	済	済
		4-2	R	3	982	1969	S44	53	旧	済	済
		4-3	R	3	1,465	1972	S47	50	旧	済	済
	屋内運動場	9	R	2	952	1979	S54	43	旧	済	済
隅田中学校	校舎	7	S	1	203	1964	S39	58	旧	済	済
		8	R	3	2,111	1976	S51	46	旧	済	済
		9	R	3	913	1976	S51	46	旧	済	済
	屋内運動場	15	S	1	64	1981	S56	41	旧	済	済
		16	R	2	1,286	1982	S57	40	旧	済	済
		校舎	18	S	2	264	1988	S63	34	新	
橋本中央中学校	校舎	22	R	1	312	1982	S57	40	新		
		23-1	R	3	2,344	1982	S57	40	新		
		23-2	R	2	381	1982	S57	40	新		
	屋内運動場	23-3	R	3	1,683	1982	S57	40	新		
校舎	28	R	2	1,533	1996	H8	26	新			
紀見東中学校	校舎	1-1	R	2	2,205	1978	S53	44	旧	済	済
		1-2	R	3	1,358	1981	S56	41	旧	済	済
		8	R	3	622	1980	S55	42	旧	済	済
		9	R	1	304	1980	S55	42	旧	済	済
	屋内運動場	11	R	2	1,299	1983	S58	39	新		
		11-3	R	1	18	1983	S58	39	新		
		16	S	1	31	1999	H11	23	新		
紀見北中学校	校舎	1	R	3	1,939	1989	H元	33	新		
		2-1	R	3	1,903	1989	H元	33	新		
	屋内運動場	4	R	2	1,136	1989	H元	33	新		
	校舎	7	R	4	1,069	1991	H3	31	新		
		9	R	4	927	1995	H7	27	新		
高野口中学校	校舎	11	S	4	50	2008	H20	14	新		
		1	R	3	3,170	1981	S56	41	旧	済	済
		2	R	1	459	1982	S57	40	新		
	屋内運動場	3	R	3	2,434	1982	S57	40	新		
校舎	4	R	2	1,122	1982	S57	40	新			

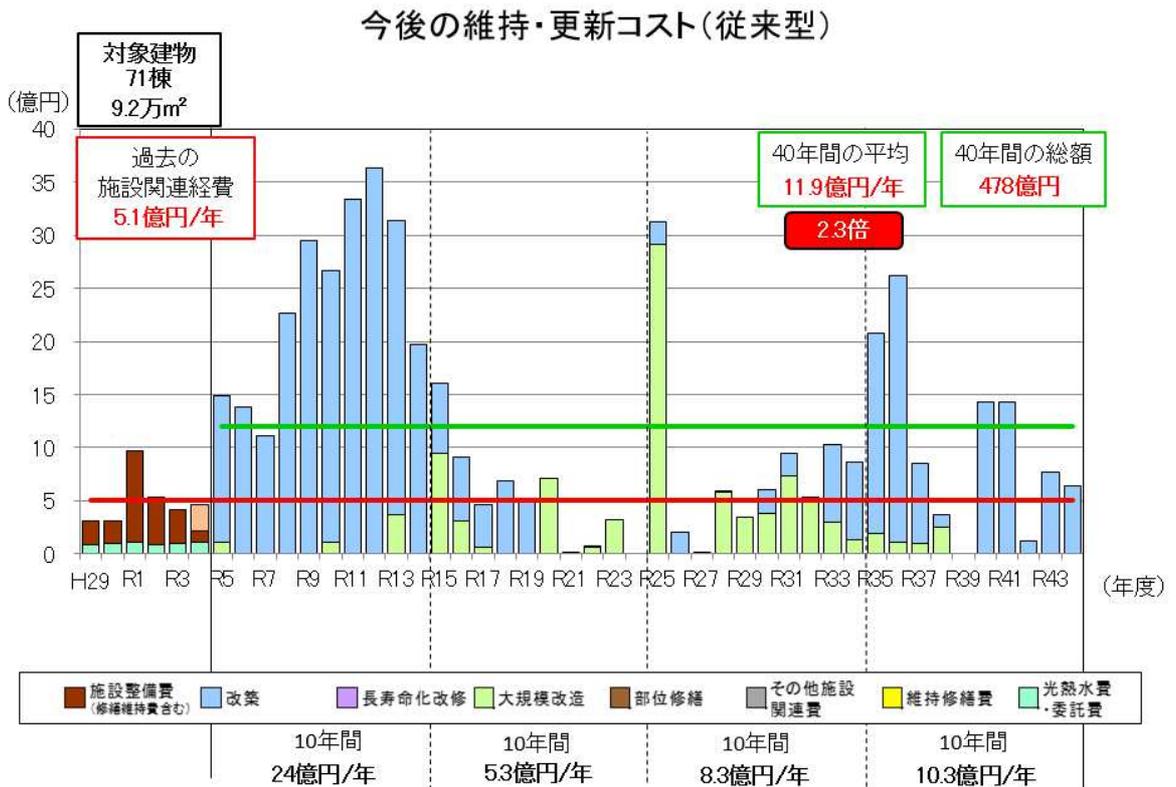
6) 長寿命化の必要性、長寿命化しない場合（従来型）の将来費用

本市の学校施設においては、建築後30年以上を経過した校舎等を保有する学校が全体の80%を占め、特に城山小学校、橋本中央中学校、隅田中学校、紀見東中学校、高野口中学校は建築後40年を迎えています。これまで、大規模改修や軽微な改修により老朽化した建物・設備等を整備してきましたが、長寿命化せずこれまで通りに施設整備を実施していった場合、改修等では限界があり、建替えが必要となります。仮に建築後41年で建替えを実施するとした場合の将来費用は図4のとおりとなります。

本市の学校施設の建築後年数を考えると、これらは今後10年から20年の間に建替えの時期を迎えることとなり、図4のとおり改築工事が集中することとなります。そのため、今後10年間の年度当たりの平均費用は24億円となっています。今後40年間の平均は年間11.9億円で総額は約478億円の試算となっています。

これらの費用集中を避け、将来の費用を縮減していくため、施設の長寿命化を図る取り組みが不可欠であり、長期的な視点に基づいた計画的な保全に現在から取り組む必要があります。

図4



- 従来型の40年間のコスト平均
- 過去の施設関連経費平均

②学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

(1) 躯体

建築年数によって、A～Cの3段階で評価します。なお、大規模改修を行った建築物については、その年からの経過年数によって判断します。

A・・・建築年数20年以下

建築後20年から計画的に予防保全を実施する棟

B・・・建築年数21年～30年

建築後30年、40年目及び50年目に段階的に再生整備による老朽化対策・機能向上を行った後、計画的に予防保全を実施する棟

C・・・建築年数31年以上

建築後40年及び50年目に再生整備による老朽化対策・機能向上を行った後、計画的に予防保全を実施する棟

(2) 躯体以外（建物の仕上げ、設備等）

劣化状況を把握し、長寿命化改修に必要なコストと、保全の優先順位を設定します。

①調査方法（定期的な点検・診断）

はじめに本市建設部建築住宅課員と本市教育委員会事務局教育総務課において、問診票等を参考にし、現地調査を実施しました。なお、今後も継続的に実態把握を行います。

②評価基準

劣化状況は目視により、右の評価基準A～Dの4段階で100の部位を評価しました。また、設備の劣化度については、目視だけで判断できないため、耐用年数から更新の超過年数でも評価をしました。

表9 現存率調査結果からの評価基準

評価	劣化状況	現存率 評点基準
A	概ね良好	80点以上
B	部分的に劣化等が見られるが 安全上・機能上問題なし	60点以上80点未満
C	広範囲に劣化等が見られ、 安全上・機能上低下している	40点以上60点未満
D	劣化度が大きく安全上・機能上 問題であるため対応が必要	40点未満

③劣化状況を数値化し、その合計として健全度を100点満点にて算出し、それをA～Dの四段階に分け、総合評価としました。

表 10 劣化状況の評価結果

施設名	建物	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築 年度	築年数	大規模改修 長寿命化改良 年度	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100満点)	総合評価
紀見小学校	校舎	1-1	R	3	3,309	S61	36		C	D	B	B	B	53	C
	校舎	1-2	R	3	556	H2	32		C	B	B	B	B	72	B
	屋内運動場	22-1	R	2	920	H3	31		C	B	B	B	B	72	B
	屋内運動場	22-2	S	1	73	H3	31		C	B	B	B	B	72	B
柱本小学校	校舎	7-1	R	3	2,017	S62	35		B	C	B	B	B	65	B
	校舎	7-2	R	3	1,733	H2	32		D	C	B	B	B	59	C
	校舎	7-3	R	3	61	H17	17		B	B	B	B	B	75	B
	屋内運動場	16-1	R	2	1,301	H4	30		A	A	B	B	B	84	A
境原小学校	校舎	6-1	R	3	2,044	H2	32		B	B	B	B	B	75	B
	屋内運動場	10	R	2	820	H5	29		A	A	B	B	B	84	A
	校舎	13-1	R	3	994	H15	19		B	B	A	A	A	91	A
	校舎	14	R	1	7	H15	19		B	B	B	B	B	75	B
橋本小学校	校舎	19-1	R	3	4,070	H25	9		A	A	A	A	A	100	A
	屋内運動場	22-1	S	1	595	H27	7		A	A	A	A	A	100	A
学文路小学校	校舎	11-1	R	4	2,592	S61	36	H28	A	A	A	A	A	100	A
	屋内運動場	12	R	2	747	H元	33	H28	A	A	B	A	A	91	A
清水小学校	校舎	9	R	4	2,234	S61	36		B	C	B	B	B	65	B
	屋内運動場	13	R	2	795	H3	31		A	A	B	B	B	84	A
恋野小学校	校舎	15	R	3	2,056	H元	33		B	C	B	B	B	65	B
	屋内運動場	17	R	2	764	H2	32		B	B	B	B	B	75	B
隅田小学校	校舎	1	R	3	2,373	S40	57	H25	A	A	B	A	B	88	A
	校舎	4	R	2	344	S44	53	H25	A	A	A	A	A	100	A
	校舎	6	R	1	85	S40	57		B	A	B	B	A	95	A
	校舎	8	R	3	192	S53	44	H25	A	A	A	A	A	100	A
	屋内運動場	10	R	2	1,049	H5	29		B	B	B	A	A	81	A
	校舎	13	S	1	20	H10	24		B	A	B	A	A	89	A
あやの台小学校	校舎	1	R	2	3,975	H25	9		B	A	A	A	B	95	A
	屋内運動場	2	R	2	980	H25	9		A	A	A	A	A	100	A
西部小学校	校舎	1-1	R	3	3,076	S52	45	R3	A	A	A	A	A	100	A
	屋内運動場	5	R	2	595	S53	44	R2	A	A	A	A	A	100	A
城山小学校	校舎	1-1	R	2	2,707	S55	42	R4	D	A	C	B	B	64	B
	校舎	1-3	R	3	1,498	S56	41	R4	D	A	C	B	B	64	B
	屋内運動場	5-1	R	2	1,251	S62	35		B	B	B	B	B	75	B
	校舎	6	R	3	501	S55	42	R4	D	B	B	B	B	70	B
三石小学校	校舎	1	R	2	3,393	S63	34		C	C	B	B	B	62	B
	屋内運動場	7	R	2	1,012	H6	28		C	B	B	B	B	72	B
	校舎	10	R	3	846	H8	26		B	B	B	B	B	75	B
高野口小学校	校舎	1	W	1	3,505	S12	85	H22	A	A	A	A	A	100	A
	屋内運動場	14	R	2	999	H20	14		A	A	A	A	A	100	A
応其小学校	校舎	4-1	R	3	1,055	S43	54	H30	A	A	A	A	A	100	A
	校舎	4-2	R	3	982	S44	53	H30	A	A	A	A	A	100	A
	校舎	4-3	R	3	1,465	S47	50	H30	B	A	B	A	A	89	A
	屋内運動場	9	R	2	952	S54	43	H28	B	A	B	A	A	89	A
隅田中学校	校舎	7	S	1	203	S39	58		C	C	C	C	C	40	C
	校舎	8-1	R	3	2,111	S51	46		C	A	C	C	C	57	C
	校舎	9-1	R	3	913	S51	46		D	A	C	C	C	55	C
	校舎	15	S	1	64	S56	41		C	C	C	C	C	40	C
	屋内運動場	16	R	2	1,286	S57	40		D	C	C	C	C	37	D
	校舎	18	S	2	264	S63	34		C	C	C	C	C	40	C
橋本中央中学校	校舎	22	R	1	312	S57	40		B	B	B	B	B	75	B
	校舎	23-1	R	3	2,344	S57	40		C	A	B	B	B	79	B
	校舎	23-2	R	2	381	S57	40		B	A	B	B	B	82	A
	校舎	23-3	R	3	1,683	S57	40		B	A	B	B	B	82	A
	屋内運動場	28-1	R	2	1,533	H8	26		C	C	B	B	B	62	B
紀見東中学校	校舎	1-1	R	2	2,205	S53	44		C	D	B	B	B	53	C
	校舎	1-2	R	3	1,358	S56	41		C	D	B	B	B	53	C
	校舎	8	R	3	622	S55	42		C	D	B	B	B	53	C
	校舎	9	R	1	304	S55	42		C	D	B	B	B	53	C
	屋内運動場	11-1	R	2	1,299	S58	39		C	D	B	A	A	60	B
	校舎	11-3	R	1	18	S58	39		C	D	B	A	A	60	B
紀見北中学校	校舎	16	S	1	31	H11	23		C	C	B	B	B	62	B
	校舎	1	R	3	1,939	H元	33		C	A	B	B	B	79	B
	校舎	2-1	R	3	1,903	H元	33		C	B	B	B	B	72	B
	屋内運動場	4-1	R	2	1,136	H元	33		A	B	B	B	B	77	B
	校舎	7-1	R	4	1,069	H3	31		C	C	B	B	B	62	B
	校舎	9	R	4	927	H7	27		C	B	B	B	B	72	B
高野口中学校	校舎	11	S	4	50	H20	14		B	B	A	A	A	91	A
	校舎	1-1	R	3	3,170	S56	41		C	D	C	B	B	40	C
	校舎	2	R	1	459	S57	40		C	D	C	B	B	40	C
	校舎	3-1	R	3	2,434	S57	40		C	D	C	B	B	40	C
屋内運動場	4	R	2	1,122	S57	40		D	D	C	B	C	34	D	

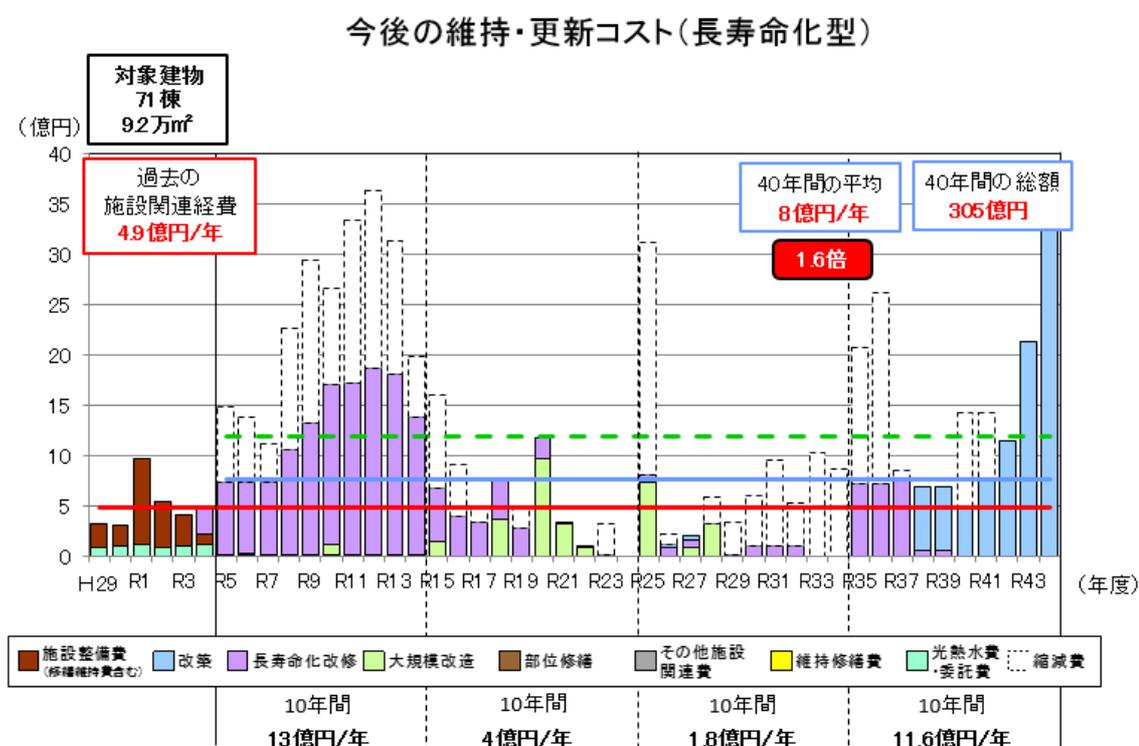
2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

今回策定する計画では、児童生徒の急増期に建築した学校施設が一斉に更新の時期を迎えることから、今後事業の集中を避け、長寿命化の推進による財政支出の削減を推進します。本市の学校施設における長寿命化の推進に当たっては、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を基に目標耐用年数を80年と設定します。

また、本計画の対象施設は、原則として校舎、体育館とします。

図5のとおり、40年を迎えた施設に対し、長寿命化工事を行った場合、今後40年間では平均8億円との試算となり、過去の施設関連経費コストと比較した場合に比べ1.6倍となります。総額は305億円となり、従来型と比べ約173億円の削減が見込まれます。

図5



— 長寿命化型の40年間のコスト平均

- - - 従来型の40年間のコスト平均

— 過去の施設関連経費平均

点線部分・・・従来型から長寿命化型へ整備手法をシフトしたことによる削減効果

(4) 学校施設整備の基本的な方針等

①学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

◆公共施設等総合管理計画の基本方針

基本方針1 維持管理（管理・運営コスト）に関する基本方針

- ・劣化状況を把握し、点検・診断結果を施設情報として整理し共有するため、定期的な点検・診断を行う。
- ・損傷等が生じたときに修繕を行う“事後保全型”から、計画的に保全・改築等を行う“予防保全型”への転換を図る。
- ・施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却又は売却を原則とする。
- ・更新時には、今後長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。
- ・更新時には、PPP・PFIも含め、最も効率的・効果的な運営方法の検討を行う。
- ・財源の充当等、保全費の確保を図るため、建築物の保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直し等を実施する。
- ・計画的で的確な維持管理を図るため、固定資産台帳の物理的状況や価値に関する項目の有効な活用を進める。

基本方針2 長寿命化・耐震化に関する基本方針

- ・長寿命化に向けて、今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させる。
- ・今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針を作成する。
- ・危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針を作成する。
- ・「橋本市地域防災計画」に基づく避難施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図る。
- ・長寿命化計画により、建替え時期の集中化の回避、歳出予算の平準化を図る。

基本方針3 機能再編及び総量に関する基本方針

- ・国、県の施設の相互利用や広域連携として隣接自治体施設の利活用、共同設置の考え方を整理し、質の高い公共施設へとつなげていく。
- ・人口の推移や財政状況などを考慮し施設の継続、改善、見直し（複合化、集約化、転用、減築）、廃止などの取組みを進め、保有総量の縮減を図る。
- ・施設の集約や再配置については、施設を建物と機能に分離して考えることとする。
- ・施設の新設が必要な場合は、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。
- ・施設の廃止によって生じる跡地（PRE）は、原則貸付・売却による収益確保に努める。
- ・見直し・改善の際には、指定管理者制度やPPP・PFIも含めた多様な選択肢から、最も効率的・効果的なサービスが提供できる手法の導入を進める。
- ・施設再編によるアクセスの低下は、新たな移動手段の創出や物流・ICTの活用など代替手法の検討を行う。

基本方針4 施設評価に関する基本方針

公共建築物については、施設の利用ニーズなどの「利用（市民）視点」とコスト状況などの「管理（行政）視点」の二つの視点で評価し、適正な施設配置と見直しの可能性などの検証を行い、施設保有量の最適化を進める。

基本方針5 実施体制に関する基本方針

- ・施設の開館時間、人員配置の見直しや、職員を対象とした研修等により、より効率的・効果的な管理運営を行う。
- ・PPP・PFI等により、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入する。
- ・統一された施設運用管理マニュアルや施設運用管理台帳を作成する。
- ・市の施設を一括管理するセクションの検討を行う。

◆公共施設等総合管理計画の施設類型別方針（学校教育系施設）

- ・適切な教育環境を維持するとともに、空き教室の活用も検討する。
- ・劣化や老朽化、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図る。
- ・将来の地区別人口動向及び「橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を見据え、適正化を図る。
- ・適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する
- ・効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。



◆長寿命化計画の基本方針

前ページに掲載した公共施設等総合管理計画の基本方針を受け、長寿命化計画の基本方針を以下のとおりとします。

①計画的な保全による長寿命化の推進

- ・定期点検等の実施による予防保全を実施し、安全性の確保を図りながらライフサイクルコストの低減を図る。また、必要に応じ大規模改造や長寿命化改修などを実施していくことを検討する。

②地域コミュニティの核となる施設の活用

- ・学校機能に配慮しながら、児童・生徒数の減少に伴う余剰教室・余剰スペースの発生状況を踏まえ、コミュニティ機能や福祉・子育て支援機能等を充実し施設の活用を図る。

③民間活力の導入検討

- ・教育施設の整備にあたっては、PPP・PFI等、民間活力の導入を検討し、財政負担の軽減、民間のノウハウによるライフサイクルコストの低減を図る。

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

前述のP7「(3) ①」2) 児童・生徒数及び学級数の変化」における橋本市人口ビジョンによる年少人口の推移をみると、引き続き将来にわたり減少傾向にあります。

については、基本的には学校施設の規模について、平成30年度(2018年度)末に信太小学校を閉校とした後は、現状の19校を維持するものとしますが、児童・生徒数及び学級数の減少を踏まえ、コミュニティ機能等による利用に配慮しながら、一部校舎の用途廃止や減築などの検討を行っていくものとします。なお、将来的な更なる児童・生徒数及び学級数の減少による適正規模校の維持困難な状況となった場合には、統廃合や小中一貫校等の検討を行っていくものとします。

②改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

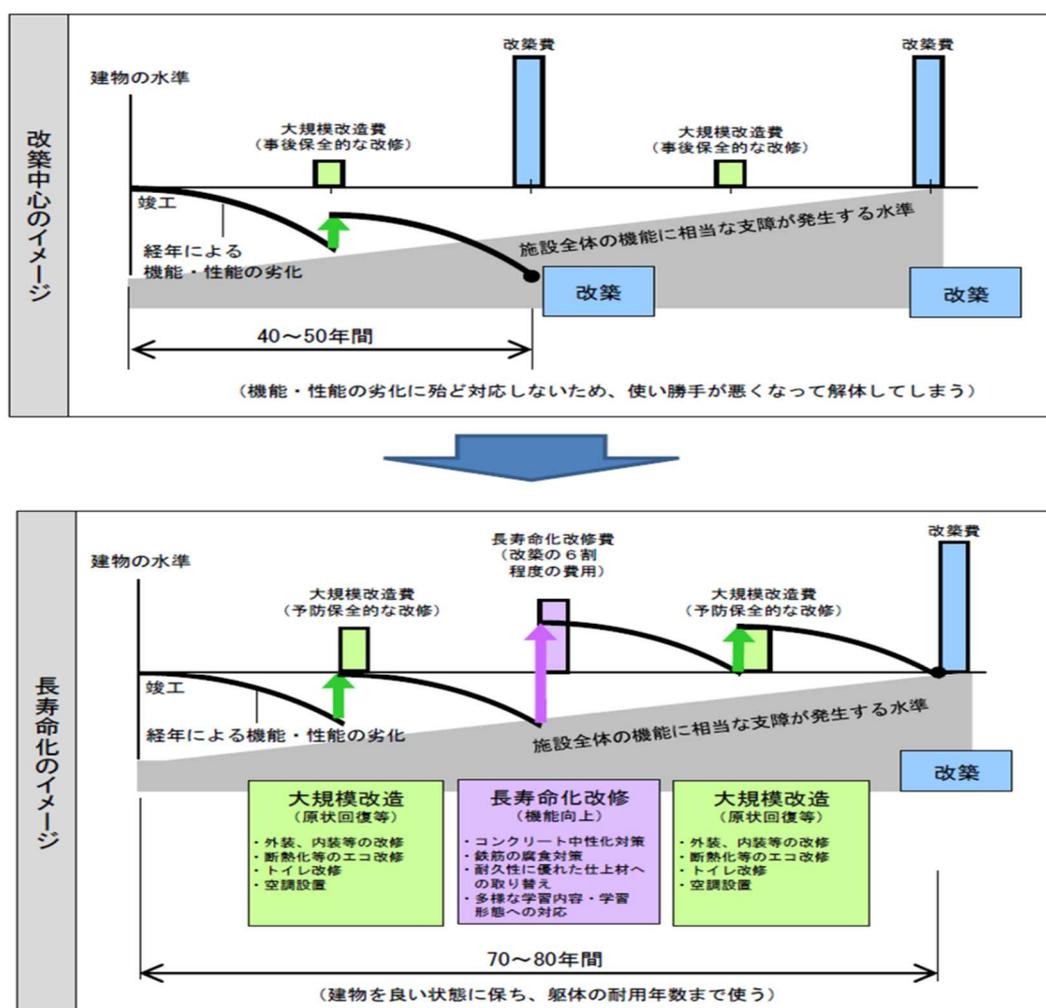
学校施設整備について、改築を中心とした整備から長寿命化を図る整備へと切り替えます。

従来は、改築を中心とした学校施設整備を進めてきました。深刻な劣化や破損などの不具合が発生してから改修を行う事後保全的な改修をしていましたが、その方法では建物の目に見える一部分しか改修できず、築後40年で建物全体の機能が必要水準を下回り、短いスパンで改築せざるを得ない状況をつくり出してしまいます。

一方、長寿命化を図る計画では、築20年程度経過後に機能回復のための予防保全的な改修等を行い、中間期(40年など)に長寿命化改修を行います。その後も建物の部位ごとの更新周期を勘案し、約20年スパンで予防保全的な改修を計画的に行います。このように定期的・計画的な改修を行うことで、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる水準まで引き上げることができるため、学校施設全体の長寿命化を図ることができます。

図6

改築中心から長寿命化への転換イメージ



(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

①改修等の整備水準

本計画における改修等の基本方針を踏まえ、改修工事等における整備項目を検討します。

構造体の長寿命化や内外装仕上等の改修、設備更新や必要な防災機能の付加など、建物の安全性を確保します。

機能性や快適性など、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、必要に応じて社会ニーズに応じた機能付加などを図っていきます。

環境や省エネ化についても、安全性や機能性の確保と合わせて、効率的に対応が可能となる方策については、ニーズや費用等を勘案しながら整備を進めていきます。

<改修工事等における整備項目例>

基本方針	整備項目例
安全性・耐用性を確保・維持するための改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 躯体のクラック、鉄筋補修など* ・ 屋上防水改修、外装吹き付け材グレードアップ改修 ・ 内装全面改修（床、壁、間仕切り等） ・ 非常用発電設備の設置（体育館） ・ アスベスト等の除去 <p style="text-align: right;">等</p>
機能性・快適性を確保・維持するための改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受変電、照明設備等の更新 ・ 空調換気、給排水管等の更新 ・ エアコン設置 ・ トイレ改修（洋式化、乾式化） ・ バリアフリー対応（段差の解消） <p style="text-align: right;">等</p>
環境性・省エネ性を確保・維持するための改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断熱性の向上（壁、開口部） ・ 遮音性の向上（壁、開口部） ・ 設備の高効率化（LED化、人感センサー等） <p style="text-align: right;">等</p>

※構造体については、各建物の改修実施前に、躯体の状況調査やコア抜き試験等による今後の余寿命等を検討、調査した上で、必要な補修等対策を設計に反映させていきます。

②維持管理の項目・手法等

長寿命化を図るためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常的、定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。建築基準法第12条第2項に準じた点検を県の定める期間ごとに実施するとともに、日常的、定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

(6) 長寿命化の実施計画

①改修等の優先順位付けと実施計画

直近5年間（令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度））の計画は下図に示す整備方針に従って順次整備等を行います。ただし、施設を詳細調査した結果や、地域での学校施設のあり方を検討した内容などを受けて、改修工事等の順序や内容を変更することで、さらなる費用削減の検討をしながらも、地域の学校としての姿が実現できるように、計画の再検討を行います。

工事内容		実施期間/周期	注釈
長寿命化改修	校舎	3年で1件	・築年数によって実施順序を決定しているが、劣化状況等によって優先順位が変わる可能性がある
	屋内運動場		
部位改修	D評価改修	屋根	年1件
		外壁	年1件
		電気	年1件
	施策対応	空調設備	令和5年から3年
トイレ改修		3年で3件	・洋式トイレの設置率、劣化状況等による
経常修繕費		年25,000千円	・実施計画

【直近5年間の学校施設整備計画】

年度 事業名称	2023 R5		2024 R6		2025 R7		2026 R8		2027 R9		
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
	長寿命化改修	城山小2期	461,697	城山小3期	492,852	隅田中1期	166,246	隅田中2期	169,571	隅田中3期	172,962
施設整備費	防災機能強化事業 (非構造部材の耐震化)	紀見小	105,675			紀見北中	50,203	柱本小	19,458	清水小	38,793
								三石小	51,683	隅田小	33,785
								橋本中央中	78,290	恋野小	39,799
								紀見北中	56,880	三石小	35,024
	トイレ整備	恋野小	75,433	境原小	69,034	清水小	71,280				
空調整備	小学校	151,138	小学校	183,003	小学校	117,470					
	中学校	15,868									
部位修繕		6,000		6,000		6,000		6,000		6,000	
その他施設整備費	紀見小	32,810	隅田小	57,013	学文路小	46,754	応其小	47,689	隅田中	48,643	
	隅田小	32,508	橋本中央中	43,513	小照明整備	160,234					
	高野口小	38,329	柱本小	43,955	中照明整備	48,002					
	応其小	31,133	三石小	45,882							
	紀見東中	32,226	清水小	23,782							
維持修繕費		19,000		19,000		19,000		19,000		19,000	
光熱水費・委託費	光熱水費	8,700	光熱水費	8,700	光熱水費	8,700	光熱水費	8,700	光熱水費	8,700	
	委託費	13,000	委託費	13,000	委託費	13,000	委託費	13,000	委託費	13,000	
合計		1,023,517		1,005,734		706,889		470,271		415,706	

なお、これらの整備を実施するにあたっては、国庫補助等の有利な財源を活用できるように計画的に取り組みます。

現在、各整備手法を実施する際に、活用を想定している財源は次のとおりです。

【活用を想定している国庫補助メニューと補助率】

整備手法	国庫補助：学校施設環境改善交付金メニュー	補助率
長寿命化改修	長寿命化改良事業	1/3
トイレ改修	大規模改造事業（トイレ）	1/3
車椅子トイレ整備	大規模改造事業（障害）	1/2 (令和7年度まで)
空調整備	大規模改造事業（空調）	1/3
照明器具 LED 化	大規模改造事業（教育内容）	1/3
外壁改修	防災機能強化（非構造部材の耐震対策）	1/3

(参考)

公立学校施設整備事業の概要

学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校建物（小中学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園等の校舎・体育館等）の施設整備に要する経費の一部を国庫負担・補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

【主な国庫負担・補助事業】

事業名	負担(算定)割合	事業の内容
新 増 築	1/2	校舎、体育館等の新増築（教室不足の解消、学校統合）
改 築	1/3	構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物、津波浸水想定区域内の移転又は高層化を要する建物等
	1/2（嵩上げ）	Is値（※）が0.3未満の建物のうち、やむを得ない理由により補強が困難なもの
	1/2	南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における集団移転促進事業に関連する学校建物の高台移転、学校以外の公共施設との複合化・集約化を行う場合 等
地震補強	1/2（嵩上げ）	地震による倒壊の危険性があるもの（Is値0.3～0.7未満）
	2/3（嵩上げ）	地震による倒壊の危険性が高いもの（Is値0.3未満）
大規模改造	1/3	老朽化に伴う補修、既存の学校建物の改修（老朽改修（令和4年度まで）、トイレ改修、空調設置、障害児対策（算定割合1/2）等）
長寿命化改良	1/3	構造体の劣化対策を要する建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じる改修（長寿命化改良に要する経費のうち、学校以外の公共施設との複合化・集約化を行う場合は算定割合1/2）
統合改修	1/2	学校統合に伴って実施する既存建物の改修
防災機能強化	1/3	避難所として必要な学校施設の防災機能強化（非構造部材の耐震対策、避難経路・備蓄倉庫の整備、避難所指定校への自家発電設備の整備 等）
学校給食施設	1/2（新増築）	学校給食の開設及び学校給食の改善充実のための学校給食施設の整備
	1/3（改 築）	
武道場	1/3	中学校等の柔道場、剣道場等の整備
太陽光発電等設置	1/2	太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備（太陽光パネルの設置、太陽熱利用設備・風力発電設備の整備、太陽光パネル設置校への蓄電池の整備）
その他	1/3	屋外環境（グラウンド等）、木の教育環境、学校プール、高校の産業教育施設、社会体育施設等の整備、特別支援学校の用に供する既存施設の改修（令和2年度から6年度に行われるものは、算定割合1/2）

義務教育諸学校の新増築：公立学校施設整備費負担金
その他すべて：学校施設環境改善交付金

※ Is値（構造耐震指標）：建物の耐震性能を表す指標。Is値が大きいほど耐震性が高い。
Is値0.3未満 大規模な地震（震度6強以上）に対して倒壊または崩壊の危険性が高い。
Is値0.3～0.6未満 大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性がある。
Is値0.6以上 大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性が低い。

※公立学校施設整備事務ハンドブック【主な国庫負担・補助事業】（公立学校施設法令研究会）より引用。

(7) 長寿命化計画の継続的運用の方針

①情報基盤の整備と活用

公共施設の施設基本情報や光熱水費、修繕履歴情報、点検情報などを統一フォーマットで管理する保全情報データベースを整理し、これまでの事後保全から観察保全に向けての施設関連情報を一元管理していくものとします。

②推進体制の整備

公共施設等総合管理計画の所管課である財政課による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、学校施設の整備・管理の所管である教育委員会事務局教育総務課を中心に、建設部建築住宅課等と連携し、本計画をもとにした学校施設マネジメントを行っていくものとします。

また、日常管理・点検の充実に向けては、施設管理・点検マニュアルなどの整備を検討するとともに、マニュアルの実施に向けた研修会などにより、不具合箇所の早期発見・早期改修によりランニングコストの低減を図っていくものとする。

③フォローアップ

本計画は、学校施設の改修等の優先順位を設定するものであり、実施にあたっては庁内合意を得る中で、実施計画等での予算措置を行い事業実施を行っていくものです。こうしたことから、事業の進捗状況や点検結果などを反映して計画をフォローアップし、必要に応じ計画の見直しを図ります。

④工事の実施に向けた課題の整理

本市においては、近年建物の老朽化による改築事業の実績がなく、市の財政計画において長く予算確保がされていなかったことから、改築事業の実施に向けては予算の確保が最も重要な課題となります。

改築工事費の予算の確保に向けては、劣化の状況や中長期的な施設管理の展望について全庁的な理解を得るとともに、庁内の全施設の施設マネジメントも踏まえつつ持続可能な維持管理ができるよう改築予算を確保し、段階的かつ継続的な改築事業につなげていく必要がある。

なお、改築事業の実施にあたっては、学校関係者、保護者、地域住民等への理解の促進を図るものとします。

橋本市学校施設長寿命化計画
持続可能な施設の適正な維持管理を目指して

平成30年8月 発行

令和4年5月 改定

橋本市教育委員会事務局 教育総務課

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

TEL : 0736-33-1119

FAX : 0736-33-2657

mail : edusomu@city.hashimoto.lg.jp